

20030075 (資料 1-2)

平成15年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)研究報告書

急性期入院医療試行診断群分類を活用した調査研究  
(課題番号 H13-政策-034)

資料集 1 - 2  
オーストリア LKF 資料

平成 16 年 3 月

主任研究者 松田 晋哉

# 医療給付重視型病院財政支援

- L K F -

給付一覧表  
BMSG2003

2003年1月1日

社会保障世代省

## 目次

緒言 .....	2
給付一覧表使用上の注意事項 .....	3
給付日付の記入義務 .....	4
給付文書を作成するにあたっての手術の定義 .....	4
特定の手術給付 .....	5
I. 頭蓋、脳、脊柱、脊髄、末梢神経 .....	5
II. 眼、眼窩 .....	9
III. 耳、鼻、口腔、咽頭、顔面、顔面頭蓋、頸部 .....	11
IV. 気管支、肺、縦隔膜、胸壁、乳房 .....	15
V. 心臓、動脈、静脈、リンパ系 .....	17
VI. 内分泌腺 .....	20
VII. 食道、横隔膜、腹壁、腹腔内臓器 .....	21
VIII. 腎、尿路および男性生殖管 .....	26
IX. 女性生殖器、産科 .....	29
X. 骨格、軟部組織、皮膚 .....	31
XI. 移植手術（角膜および骨は除く） .....	39
XII. 国の基金に関わらない給付 .....	40
手術以外での特定の給付 .....	41
XIII. 放射線診断法および放射線療法 .....	41
XIV. コンピュータ断層撮影診断法および磁気共鳴診断法 .....	43
XV. 核医学診断および核医学療法 .....	44
XVI. 内視鏡検査 .....	45
XVII. カーディオロジーによる診断および療法 .....	46
XVIII. 透析方法 .....	47
XIX. 高額の診断方法および治療方法 .....	48
XX. 高額な薬物療法 .....	51
XXI. 新生児科／小児科の集中治療給付 .....	54
XXII. 離脱療法 .....	55
XXIII. 急性脳卒中治療 .....	56
XXIV. 小児および青少年の神経精神医学 .....	57
XXV. 精神科および精神治療的心療内科の診断および治療 .....	58
XXVI. 化学療法 .....	59
XXVII. 集中治療のための文書化システム .....	67

## 緒言

この給付一覧表は、オーストリアの病院で連邦全体にわたって統一した給付文書を作成するにあたって、2003 年 1 月 1 日から法的拘束力をもつ基盤となるものである。

この給付一覧表は、特定の参考病院 20 施設に共通の「医療給付重視型病院財政支援」モデルを作り上げる枠組みのなかで、多数の医学専門団体および病院診療に従事する医学専門家の協力の下に作成したものである。

給付文書作成は、医療給付重視型病院財政支援に不可欠な要素として診断文書作成と同じく重要な意義をもつ。作成された給付文書は、医学的分析および経済学的分析の根拠として用いられるほか、保健政策を決定するための計画の根拠として必要となる。

## 給付一覧表使用上の注意事項

この給付一覧表は、手術に関する部分と手術以外の部分とに分かれている。キ一番号は一般的な4桁で、この一覧表に今後も引き続き項目を付け加えていく余地を残すため、原則として通し番号にはなっていない。

化学療法スキーマ（第XXVI章）の詳細にわたる説明は、便覧－医療文書作成の手引き（補遺1）に記載してある。

第XXI章の給付は、新生児科／小児科の集中治療室に収容される各患者に対するものであり、文書による記録が義務づけられている。

第XXVII章の集中治療医学の給付にはキ一番号を付けていない。この給付は、成人用集中治療室に収容される各患者に対するものであり、文書による記録が義務づけられている。この給付を適切に文書化するための解説は、便覧－医療文書作成の手引き（補遺2）に記載してある。

この給付一覧表の内容は原則的に、件数および経費の点で経済的に重要な特定の個々の医療給付に限定されている。このため、実施回数が多いことから病院にとってコストの総計が相当な額になるいわゆる高頻度給付（たとえば虫垂切除術）も含まれている。

さらに、当該の給付一覧表には具体的に記載していないものの、各章の最後に給付番号..49または..99「その他の手術」として挙げた手術による外科的介入はいずれも文書に記録しなければならないことに注意すること（給付文書を作成するにあたっての手術の定義を参照）。

個々の医療給付を文書に記録する責任は医療従事者にある。医療給付データのコード化に責任を負い、給付文書作成に関して生じるあらゆる問題に対処するよう、専門科毎にその科に常勤する所属専門医を置く必要がある。

給付を記録することは法的に定められており、保健機関での文書作成に関する連邦法でオーストリアの全病院が診断文書作成および給付文書作成を義務づけられている。この文書作成では、特定の個々の医療給付の患者データコード番号および件数で診断記録および給付記録を報告しなければならず、患者データコード番号および件数は、事前に定められている「特定の個々の医療給付」欄に右揃えで記入する。

給付一覧表は、医学の現水準に適合したものである。この一覧表の継続的な整備および追加はBMSGを中心に行われる。この給付一覧表に新たな医療給付を収載するための審査に用いられる基準は監視、立案、制御、質の確保および資金調達に重要な意義をもつものである。給付一覧表に新たな給付を収載するかどうかを評価するにあたっては、「エビデンスに基づく医療」の基準も一助として用いる必要があり、特に無作為化比較試験が実施されている必要がある。この給付一覧表に関する提言は、管轄の州基金で入手することができる用紙で当該州基金に送ること。

## 給付日付の記入義務

給付一覧表に反転で記載されている給付番号（たとえば **1001**）は、給付の日付を記入することが義務づけられているものである。

## 給付文書を作成するにあたっての手術の定義

手術とは、次の手技を要する基本的に全ての外科的介入である。

- 切開および縫合
- 医学的根拠から縫合が適応とならない場合で、縫合を実施しない切開
- 外傷の場合で切開を実施しない縫合

手術はいずれも、給付一覧表 BMSG 2003 の手術以外の分野に収載されている給付にはならない。

給付一覧表 BMSG 2003 の..49 または..99 にコード化することができない医療給付である手術はいずれも、局所麻酔下または全身麻酔下で実施するものであっても、実施場所（手術室、外科処置室など）に関係なく、以下に挙げる給付にはならない。

1. 事前に作製した身体開口部から生検と同時に実施する診断的内視鏡検査および治療的内視鏡検査
2. 事前に作製するか疾患のため生じた身体開口部からのカテーテルまたはゾンデの診断的挿入または治療的挿入
3. 診断および治療のため実施する組織、体液および気息の経皮的採取で、皮膚切開を置かないもの
4. 診断および治療のため実施するカテーテルおよびゾンデの経皮的挿入で、縫合を伴うもの
5. 創傷、切開または欠損に対する処置で、縫合しないもの
6. 皮膚または粘膜の表面変化の切除で、縫合しないもの
7. 骨折および脱臼に対するギプス包帯および／または伸展の有無を問わない処置
8. 非観血的関節授動術
9. 臓器および身体の一部の先天性または後天性位置不全に対する非観血的矯正および非観血的整復
10. 異物の非観血的摘出
11. 腸瘍の開口および排膿で、切開を置かないもの

## 特定の手術給付

### I. 頭蓋、脳、脊柱、脊髄、末梢神経

#### 頭蓋、脳

- 1001 穿頭術：穿刺、ドレナージ、植込み（シャント手術 1121 および 1122 は除く）  
1006 2 力所以上の穿頭術：穿刺、ドレナージ、植込みおよび／または破骨性免荷開頭術  
1011 頭蓋部の形成術および再建術、単純（給付単位＝手術実施回数）  
1012 頭蓋部の同時自己骨摘出を伴う形成術および再建術  
1013 頭蓋部の単純縫合縁切除術を伴う形成術および再建術  
1014 頭蓋部の複合縫合縁切除術を伴う形成術および再建術  
1016 頭蓋頂での 4cm まで（小児では頭蓋部横径の 20%まで）の腫瘍、膿瘍または奇形および異物に対する硬膜に達しない手術  
1021 頭蓋頂での 4cm 以上（小児では頭蓋部横径の 20%以上）の腫瘍、膿瘍および奇形に対する手術  
1026 頭蓋冠領域硬膜外血腫手術  
1031 頭蓋底領域硬膜外血腫手術、頭蓋冠硬膜外血腫の同時併発の有無は問わない  
1036 頭蓋頂の腫瘍、膿瘍、奇形、異物および嵌入骨折に対する硬膜に達する手術  
1041 急性硬膜下血腫の手術  
1042 慢性硬膜下血腫に対する開頭術  
1046 脳内の皮質近傍に認められる径 3cm 未満（小児では頭蓋部横径の 20%まで）の腫瘍、異物、奇形、膿瘍および出血に対する手術  
1051 脳内の皮質近傍に認められる径 3cm 以上（小児では頭蓋部横径の 20%以上）の腫瘍、異物、奇形、膿瘍および出血に対する手術  
1056 深部出血（および脳幹神經節出血）および静脈洞の出血に対する手術  
1061 脳内深部に認められる径 3cm 未満（小児では頭蓋部横径の 20%まで）の腫瘍、異物、奇形、膿瘍および出血に対する手術  
1066 脳内深部に認められる径 3～5cm（小児では頭蓋部横径の 20%以上）の腫瘍、異物、奇形、膿瘍および出血に対する手術  
1067 小脳の腫瘍、出血、梗塞および膿瘍に対する手術  
1071 脳内深部に認められる径 5cm 以上（小児では頭蓋横径の 20%以上）の腫瘍、異物、奇形、膿瘍および出血に対する手術  
1076 脳弁状切除術、脳部分切除術

- 1095** 正中線下頭蓋部窩の脳外腫瘍の摘出手術
- 1096** 正中線下頭蓋部腔で脳梁から中脳までに認められる病的過程に対する手術
- 1097** 正中線下頭蓋部腔で脳橋および延髄に認められる病的過程に対する手術
- 1098** 前頭蓋部窩の脳外腫瘍の摘出手術
- 1100** 後頭蓋部窩の脳外腫瘍の摘出手術
- 1101** 経蝶形骨洞下または経篩骨洞下の下垂体手術
- 1106** 経頭蓋下垂体手術
- 1111** 大脳動脈輪前方部分の動脈瘤に対する手術
- 1112** 大脳動脈輪後方部分の動脈瘤に対する手術
- 1113** 表在性の頭蓋内血管腫に対する手術
- 1114** 大脳／小脳深部の血管腫に対する手術
- 1116** 定位脳手術（検査のための生検、放射性同位元素／放射性物質の植込み術および脳刺激電極／脳深部電極の植込み術を含む）
- 1117** 硬膜下へのひとつ以上の帯状電極または平板電極の植込み術
- 1118** ひとつ以上の卵円孔電極の植込み術
- 1119** 頭蓋内内視鏡的手術
- 1121** 水頭症に対する脳室内排出路または脳室外排出路によるシャント手術、腰椎くも膜下腔－腹腔短絡術は除く
- 1122** シャント部修整手術
- 1126** 三叉神経および顔面神経の神経血管減圧およびこれに匹敵する他の神経血管減圧手術
- 1127** ガッセル神経節の機能的手術
- 1136** 視神経減圧
- 1141** 眼窩内腔の手術
- 1146** 癲癇手術
- 1151** ガンマ線装置による定位脳放射線手術（給付単位＝実施回数）
- 1199** 頭蓋、脳のその他の手術

#### 脊柱、脊髓

- 1201** 脊柱領域の直視下生検
- 1206** 腰椎くも膜下腔－腹腔短絡術

- 1211 脊椎管内で硬膜外に認められる腫瘍、膿瘍、奇形、異物および出血に対する手術
- 1216 硬膜内で骨髓外に認められる腫瘍、膿瘍、奇形、異物および出血に対する手術
- 1221 骨髓内に認められる腫瘍、膿瘍、奇形、異物および出血に対する手術
- 1226 脊髓空洞の手術
- 1231 神経根および脊髓の外科的疼痛治療（DREZ（後根進入部）、脊髓索切離術、経皮的脊髓索切離術、脊髓神経根切離術）
- 1246 後索刺激探子／迷走神経刺激探子の植込み／ジェネレータ（脳深部ジェネレータを含む）の植込み（給付単位＝植込み回数）
- 1251 モルヒネカテーテル装置およびポンプ装置（モルヒネ、クロニジン、バクロフェン）の植込み
- 1256 椎弓切除術および半側椎弓切除術
- 1261 脊柱固定術、棘状突起固定術および骨接合術、背側に金属固定をしないもの
- 1266 脊柱固定術、棘状突起固定術および骨接合術、背側に金属固定をするもの
- 1271 脊柱固定術、棘状突起固定術および骨接合術、腹側に金属固定をしないもの
- 1276 脊柱固定術、棘状突起固定術および骨接合術、腹側に金属固定をするもの
- 1281 固定術を行わない脊椎（部分）切除術
- 1286 固定術を行う脊椎（部分）切除術
- 1291 固定術を行う多層脊椎（部分）切除術
- 1296 脊椎弯曲（後弯、側弯、強直性脊椎炎など）に対する手術
- 1301 腰椎椎間板手術（1椎間で片側）、椎間板炎に対する手術を含む
- 1306 髄核切開術および化学的髄核融解術
- 1311 広汎性腰椎関節椎間板ヘルニア手術（腐骨摘出、関節部分的切除、椎間孔拡大術、多層椎間板ヘルニア切除術）、癒着切離を伴う再手術
- 1316 頸椎椎間板ヘルニア手術、背側
- 1321 ブロックを行わない頸椎椎間板ヘルニア手術、腹側（1椎間）
- 1326 ブロックを行う頸椎椎間板ヘルニア手術、腹側（1椎間）
- 1331 ブロックを行わない頸椎椎間板ヘルニア手術、腹側（2つ以上の椎間）
- 1336 ブロックを行う頸椎椎間板ヘルニア手術、腹側（2つ以上の椎間）
- 1341 仙骨奇形腫に対する腹腔内に達しない手術
- 1342 仙骨奇形腫に対する腹腔内に達する手術
- 1346 髄膜瘤ないし脊髓髄膜瘤をはじめとする奇形の処置、形成デックングを実施しないもの

**1347** 髓膜瘤ないし脊髄髓膜瘤をはじめとする奇形の処置、形成デッキングを実施するもの

**1351** 頭蓋部頸部移行部での経口手術

**1399** 脊柱、脊髄のその他の手術

### 末梢神経

**1401** 単純神経縫合術

**1406** 末梢神経の自家移植片による形成術／再建術；転位術、移植術、維管束間神経縫合術

**1411** 末梢神経挫碎症候群に対する手術、手根管症候群に対する手術をはじめとする神経剥離術（直視下／内視鏡下）、一側／両側

**1416** 真性神経腫を含め良性・悪性末梢神経腫瘍の手術

**1421** 神経叢手術、繫留脊髄に対する手術

**1426** 錐体外路運動障害に対する機能的手術、定位脳手術は除く

**1431** 植物性神経節（内臓神経、腹腔神経節、交感神経切除術）の切除術

**1436** 運動代償手術

**1441** 植物性神経系および末梢神経系の経皮機能的破壊手術

**1446** 階段切開手術／第1肋骨である頸肋の切除術

**1499** 末梢神経のその他の手術

## II. 眼、眼窩

### 眼窩、眼球、眼筋、涙器

- 1501 眼窩壁内および眼窩壁表面の手術（埋め込み物または移植片の使用の有無は問わない）（給付単位＝1眼）
- 1506 眼窩内容除去術（給付単位＝1眼）
- 1511 眼球摘出（充填物埋め込みの有無は問わない）（給付単位＝1眼）
- 1512 眼窩、眼球、眼筋、涙器の重度損傷に対する一次処置（給付単位＝1眼）
- 1513 穿孔性重度損傷後の眼の全再建術（角膜移植、通過性人工角膜移植、白内障手術、硝子体手術および網膜手術）（給付単位＝1眼）
- 1516 眼瞼、眉および／または涙道の形成再建術（給付単位＝片側または両側）
- 1526 眼瞼表面の形成術（片側／両側、上眼瞼および／または下眼瞼）
- 1531 眼直筋の併施斜視眼手術（給付単位＝1眼）
- 1532 斜筋筋縫着術をはじめとする複雑斜視眼手術（給付単位＝1眼）
- 1541 放射線照射による放射線腫瘍手術（給付単位＝1眼）
- 1549 眼窩、眼球、眼筋、涙器、眼瞼（片側／両側）のその他の手術

### ぶどう膜、水晶体、網膜、視神経

- 1551 緑内障に対する瘻孔形成手術（給付単位＝1眼）
- 1552 先天性緑内障に対する手術（給付単位＝1眼）
- 1553 白内障－緑内障併施手術（給付単位＝1眼）
- 1554 眼内人工水晶体挿入による白内障手術（給付単位＝1眼）
- 1555 制御式吸引灌流法または超音波白内障乳化吸引法を用い、レンズ挿入を伴う白内障囊外手術（給付単位＝1眼）
- 1556 眼内二次レンズ挿入／レンズ交換（給付単位＝1眼）
- 1557 顕微鏡下硝子体手術、眼内ガスタンポナーゼおよび眼内レーザー使用の有無は問わない（給付単位＝1眼）
- 1558 網膜手術と顕微鏡下硝子体手術との併施、シリコーンオイル・タンポナーゼを併用、眼内レーザーの使用の有無は問わない（給付単位＝1眼）
- 1559 シリコーンオイル抜去（給付単位＝1眼）
- 1560 経毛様体扁平部硝子体切除手術の枠内での網膜手術（網膜切開術、網膜切除術、眼内ドレナージ、網膜下手術）、コード化が可能な1558に追加のもの（給付単位＝1眼）

- 1561 網膜剥離に対する強膜内陷処置による手術、網膜下ドレナージの有無は問わない（給付単位=1眼）
- 1562 網膜剥離に対する強膜内陷処置による顕微鏡下手術、網膜下ドレナージの有無は問わない（給付単位=1眼）
- 1566 角膜移植（開孔術、表層移植）（給付単位=1眼）
- 1567 角膜屈折矯正手術（給付単位=1眼）
- 1568 翼状片の手術（給付単位=1眼）
- 1576 脉絡膜腫瘍の一括切除（給付単位=1眼）
- 1599 ぶどう膜、水晶体、網膜、視神経のその他の手術（給付単位=1眼）

### III. 耳、鼻、口腔、咽頭、顔面、顔面頭蓋、頸部

#### 外耳（耳介および外耳道）

- 1601 耳介の大規模な形成術／再建術、耳介移植（一側／両側）
- 1602 耳造設形成術、一側
- 1603 耳造設形成術、両側
- 1606 奇形、続発性狭窄、新生物に対する耳道の手術（一側／両側）
- 1611 破骨開孔後の自家移植片による二次的欠損デックング
- 1616 破骨開孔後的人工材料による二次的欠損デックング
- 1649 外耳のその他の手術

#### 中耳（鼓膜、鼓室、乳様突起、耳管）

- 1651 中耳および乳突の修整手術（給付単位=1耳）
- 1654 一側の鼓膜切開、鼓室上窩洗浄管挿入物の有無は問わない
- 1655 両側の鼓膜切開、鼓室上窩洗浄管挿入物の有無は問わない
- 1656 あぶみ骨形成術（給付単位=1耳）
- 1661 鼓室形成術（給付単位=1耳）
- 1666 顔面神経の手術（給付単位=1耳）
- 1671 球腫および側頭骨錐体真珠腫をはじめ側頭骨の腫瘍の経耳摘出術（給付単位=1耳）
- 1672 脳脊髄液漏出に対する経耳手術（給付単位=1耳）
- 1699 中耳のその他の手術

#### 内耳（蝸牛、内耳道、内耳神経）

- 1701 蝸牛の手術（給付単位=1耳）
- 1706 内耳道の手術（聴神経鞘腫に対する処置を含む）（給付単位=1耳）
- 1711 内リンパ囊の手術（メニエール病に対する手術を含む）（給付単位=1耳）
- 1716 人工内耳埋め込み術
- 1717 電子式人工中耳埋め込み術
- 1749 内耳のその他の手術

鼻、副鼻腔

- 1751** 鼻、副鼻腔の形成再建術（給付単位＝手術実施回数）
- 1756** 鼻切開および埋め込みの有無を問わない鼻中隔造鼻術（給付単位＝手術実施回数）
- 1761** ひとつ以上の骨性後鼻腔閉鎖の矯正
- 1766** 外副鼻腔手術（骨形成手術をはじめ外接近法手術全て）（給付単位＝手術実施回数）
- 1771** 副鼻腔での鼻内内視鏡下手術および／または顕微鏡下手術
- 1772** 鼻中隔の形成手術（鼻中隔形成術）
- 1773** 脳脊髄液漏出に対する経鼻手術
- 1799** 鼻、副鼻腔のその他の手術

口腔、唾液腺

- 1801** 口唇での腫瘍に対する形成再建術を伴う切除術（給付単位＝上唇および／または下唇）
- 1806** 口腔および頸の悪性腫瘍および3cmを超える腫大した良性腫瘍に対する切除手術
- 1811** 外傷または腫瘍床による口腔欠損部に対する有茎口唇形成術による再建術
- 1816** 外傷または腫瘍床による口腔欠損部に対する微小血管組織移行術による再建術
- 1821** 骨移植または人工埋込物ならびに同種移植片埋め込みによる歯槽頂形成術（給付単位＝実施回数）
- 1826** 口腔の奇形、口唇破裂、頸破裂または口蓋破裂に対する再建手術
- 1827** 頸下腺、舌下腺の摘出術
- 1831** 顔面神経の処置を伴う耳下腺摘出術、耳下腺血管腫の摘出術、耳下腺管の吻合
- 1836** 外側頭自家神経移植を伴う耳下腺全摘術
- 1849** 口腔、唾液腺のその他の手術

咽頭、扁桃

- 1851** プロテーゼ使用形成術を伴う咽頭部分切除
- 1854** 腫瘍－扁桃摘除術
- 1856** 下咽頭憩室に対する手術：切除、懸吊帶
- 1857** 部分的咽頭摘出術、咽頭切開術
- 1860** 咽頭の良性／悪性腫瘍切除術、レーザー使用の有無は問わない
- 1861** 上咽頭の良性／悪性腫瘍切除術、レーザー使用の有無は問わない

- 1862** 扁桃摘除術
- 1863** アデノイド切除術
- 1864** 扁桃摘除術とアデノイド切除術との併施
- 1865** 扁桃摘除術／アデノイド切除術後の後出血に対する処置
- 1866** 咽頭狭窄の矯正
- 1871** 口蓋帆咽頭形成術
- 1872** 口蓋垂口蓋咽頭形成術
- 1899** 咽頭、扁桃のその他の手術

顔面、顔面頭蓋

- 1901** 顔面の奇形に対する再建手術
- 1906** 頸の変形に対する矯正手術
- 1911** 上顎骨および下顎骨の変形に対する矯正手術
- 1912** 頭蓋部顔面変形に対する頭蓋部下矯正手術
- 1916** 頭蓋部顔面変形に対する経頭蓋部矯正手術
- 1921** 顔面頭蓋部の多発性骨折に対する手術
- 1922** 下顎骨折の骨接合術、一側
- 1923** 下顎骨折の骨接合術、両側
- 1924** 上顎骨折の骨接合術
- 1925** 顔面の広範囲にわたる軟部損傷に対する外科的処置
- 1926** 顔面および顔面頭蓋部の腫瘍に対する欠損部形成術を行う切除術
- 1936** 頸関節の手術（給付単位=1関節）
- 1941** 顔面不全麻痺後のプロテーゼ使用形成術
- 1946** 広範囲にわたる瘢痕を修整するための審美的手術（給付単位=手術実施回数）
- 1949** 顔面、顔面頭蓋のその他の手術

喉頭、気管、頸部

- 1951** 側方固定を伴う声帯での手術（給付単位=手術実施回数）
- 1956** 一次手術による声帯リハビリを含む喉頭摘出手術
- 1961** 頸部の奇形および腫瘍に対する手術

- 1962** 顎微鏡下喉頭内手術、レーザー使用の有無は問わない
- 1966** 喉頭、気管での形成再建手術（二次手術による声帯リハビリを含む）
- 1971** 喉頭、気管の切除、摘出（亜全摘）
- 1976** 喉頭、気管の切除、摘出（全摘）
- 1981** 根治的機能的頸部リンパ節郭清術、一側
- 1986** 根治的機能的頸部リンパ節郭清術、両側
- 1987** マーデルング脂肪頸に対する手術
- 1991** 音声唇での音声外科的手術
- 1996** 遊離微小血管皮弁（たとえば小腸）を間置する食道上部切除を伴う喉頭全摘出術、咽頭摘出術
- 2001** 経胸的気管切除術
- 2006** 環状気管切除術
- 2099** 喉頭、気管、頸部のその他の手術

#### IV. 気管支、肺、縦隔膜、胸壁、乳房

##### 気管支、肺、胸膜

- 2101 区域切除、(二) 肺葉切除
- 2106 心膜内または心膜外の肺切除術
- 2111 胸膜切除術
- 2116 広汎性肺切除術（胸膜肺切除術または胸壁切除術）
- 2121 気管支形成術を伴う葉切除
- 2126 気管支形成術および血管吻合を伴う葉切除
- 2131 再吻合による気管分岐部切除術
- 2135 開胸術、上記に該当しないもの
- 2136 再開胸術（入院中に合併症を來した場合）
- 2137 胸腔鏡下手術
- 2138 診断的胸腔鏡下検査（診査切除を含む）
- 2149 気管支、肺、胸膜のその他の手術

##### 縦隔膜、胸郭

- 2151 胸腺に対する手術
- 2156 胸郭形成術
- 2158 横隔膜ペースメーカーの埋め込み
- 2159 横隔膜ペースメーカーの本体交換
- 2161 胸壁の奇形に対する手術
- 2166 胸骨切除術
- 2171 エキスパンダーを挿入しない乳房根治手術、リンパ節郭清の有無は問わない
- 2172 エキスパンダーを挿入する乳房根治手術、リンパ節郭清の有無は問わない
- 2176 乳腺悪性腫瘍の乳房温存手術／（部分）切除術
- 2177 女性化乳房をはじめ乳腺良性腫瘍（乳房実質の良性病変）の手術／（部分）切除術、一側／両側
- 2186 拡大乳房縮小形成術、一側
- 2187 拡大乳房縮小形成術、両側
- 2188 乳房補高（一側／両側）

- 2189** 乳房の先天性／後天性奇形に対する手術（一側／両側）
- 2191** プロテーゼまたはエキスパンダーによる乳房構築、一側
- 2192** プロテーゼまたはエキスパンダーによる乳房構築、両側
- 2196** 筋皮膚弁パッチ形成術による乳房構築、一側
- 2197** 筋皮膚弁パッチ形成術による乳房構築、両側
- 2198** 乳頭／乳輪再建術
- 2201** 肺または大血管の損傷を伴う銃創、刺創および杭創に対する処置
- 2299** 縦隔膜および胸郭のその他の手術

## V. 心臓、動脈、静脈、リンパ系

### 心臓および心臓に近い大動脈

- 2301 心臓外傷に対する心肺装置を用いない手術  
2306 心臓外傷に対する心肺装置を用いる手術  
2311 先天性心欠陥に対する心肺装置を用いない手術  
2316 先天性心欠陥（孤立性心房中隔欠損症、孤立性心室中隔欠損症）に対する心肺装置を用いる手術  
2321 先天性複雑性心欠陥に対する心肺装置を用いる手術  
2331 心肺装置を用いない心膜の手術（穿刺、生検は除く）  
2336 心肺装置を用いる心膜の手術  
2341 人工心臓移植  
2346 膜ポンプまたは循環ポンプによる右室または左室代償  
2356 自動心臓除細動器－電気的除細動器の埋め込み  
2361 自動心臓除細動器－電気的除細動器の本体交換  
2366 永久心臓ペースメーカーの移植  
2367 永久心臓ペースメーカーの本体交換  
2371 永久生理的（多心室）心臓ペースメーカーの移植  
2372 永久生理的（多心室）心臓ペースメーカー本体の交換  
2373 ゾンデ交換／修整  
2374 診断的長時間心臓調律モニタリングのためのループ記録器埋め込み  
2376 心臓瘤切除術  
2381 大動脈冠動脈1枝バイパス造設術  
2386 大動脈冠動脈多枝バイパス造設術  
2391 自家移植弁置換を伴う大動脈冠動脈バイパス造設術  
2396 同種生体弁置換、異種生体弁置換または人工弁置換を伴う大動脈冠動脈バイパス造設術  
2406 同種生体弁、異種生体弁または人工弁2弁による弁置換を伴う大動脈冠動脈バイパス造設術  
2416 弁形成術を伴う大動脈冠動脈バイパス術  
2421 心肺装置を用いない心弁膜手術  
2426 心肺装置を用いる心弁膜手術（弁形成術全般）  
2431 自家移植弁による弁置換

- 2436** 同種生体弁、異種生体弁または人工弁1弁による弁置換
- 2446** 同種生体弁、異種生体弁または人工弁2弁による弁置換
- 2451** 弁置換を伴う上行大動脈瘤手術
- 2456** 弁置換を伴わない上行大動脈瘤手術
- 2461** 心臓または大血管での超低温下手術
- 2499** 心臓および心臓近傍の大動脈のその他の手術

#### 動脈

- 2502** 頭蓋部外脳動脈の再建術
- 2507** 上肢動脈再建術
- 2512** 狹窄の場合の胸部大血管再建術（大動脈狭窄は除く）
- 2513** 胸部大動脈のステント内挿術
- 2517** 動脈瘤の場合の胸部大血管再建術（上行大動脈は除く）
- 2531** 胸腹部大動脈または腹部大動脈のステント内挿術
- 2532** 狹窄、閉塞または動脈瘤の場合の腹部大動脈再建術、管状人工血管を用いるもの
- 2537** 狹窄、閉塞または動脈瘤の場合の腹部大動脈再建術、Y形人工血管（分歧形人工血管）を用いるもの
- 2542** 腎動脈をはじめとする内臓血管の再建術
- 2551** 局所動注化学療法／温熱療法のためのカテーテル挿入
- 2552** 人工血管による骨盤部動脈再建術（大動脈－腸骨動脈、大動脈－大腿動脈）
- 2553** 人工血管を用いない腹部大動脈／骨盤部動脈再建術
- 2556** 人工血管を用いない大腿部動脈再建術（大腿－大腿動脈、腋窩動脈－大腿動脈）
- 2561** 人工血管による大腿部動脈再建術（大腿－大腿動脈、腋窩動脈－大腿動脈）
- 2566** 人工血管を用いない膝窩動脈再建術
- 2571** 人工血管による膝窩動脈再建術
- 2576** 人工血管を用いない下腿部動脈再建術
- 2581** 人工血管による下腿部動脈再建術
- 2586** 塞栓切除術／血栓切除術
- 2599** 動脈のその他の手術